

令和3年5月20日

令和3年度第2回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和3年度第2回教育委員会定例会会議録

日時 令和3年5月20日（木）  
14時00分～15時30分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	堀之内	教育次長兼生徒指導総括監
島 津 委 員	橘木	教育次長兼総務課長
今 村 委 員	内村	学教職員課長
原 之 園 委 員	野村	義務校保健会教
堀 江 委 員	加藤	高保社文
馬 場 委 員	黒木	龍田南
	宮田	人権同和教
	大内	義務教育課全国高等学校総合文化祭推進室長
	中島	総務課
	福岡	生徒指導課
	川上	高校教
	兼廣	総務課

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県産業教育 審議会委員の任命に ついて</p>	<p>鹿児島県産業教育審議会委員の任期満了に伴い、次期委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県スポーツ 推進審議会委員の任 命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の1人の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第1号及び議案第2号については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 3 令和3年度第1回教育委員会定例会の会議録の承認

令和3年度第1回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 4 その他

### (1) 令和4年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験について

－ 令和4年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の概要や本年度の主な変更点等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 510人程度というこれまで以上の採用予定者数となっており、幅広く募集する必要があるということで、いくつか変更点が挙げられているが、その中の正規教員経験者特別選考に関して、経験者で潜在的な希望者はどの程度見込まれているのか。

また、教科専門の配点のウェイトを上げるということだが、このように変更した意図を教えてください。

(教職員課長) 正規教員経験者特別選考については、昨年の受験者の中で、これに該当する受験者は実際にいるということは把握している。

教科専門の配点については、現行の割合では60%程度だったものを今回は67%に変更した。この割合については他県の状況も踏まえて専門性を鑑みる必要があるということで変更したところである。

(原之園委員) コロナ禍の中で2次試験が8月に行われるが、面接の際はどのような配慮がされるのか。

次に、受験者が10月の中旬頃に自分の結果が判明してから、採用と赴任地が決まるまでの流れを教えてください。

(教職員課長) 新型コロナウイルス感染症対策については、昨年の対応としては、受験者に対して、事前の健康管理をホームページで呼び掛けたり、試験当日はマスクの着用を呼び掛けたりしている。会場での感染症対策については、試験監督者に事前の研修を行っている。試験後の消毒についても会場が学校であるため、床、机、手すり

など、徹底して消毒するようにしている。また、2次試験では、面接でアクリル板を設置するなどの工夫をして、実施したところである。今年度も新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら試験を進めてまいりたい。

採用試験の流れについては、2次試験合格者に対して、感染症対策を行いながら、採用予定者研修会を実施する予定である。

(原之園委員) 合格が決まって、10月の中旬から11月頃に合格者の集合があり、3月の下旬に赴任先が決まると思うが、この間で半年ぐらいの期間がある。コロナ禍の中で受験生の中には、不安に思っている方もいると思うが、教職員課で窓口を設けて、ケアはなされているのか。

(教職員課長) 採用予定者研修会の中で、担当者と採用予定者が話をして、不安についても相談できるようにしている。研修会後の採用までの期間についても、教職員課で窓口を設置しているので、そこで様々な相談にのれるような体制を整備している。

〈質疑終了〉

## (2) 学校における業務改善アクションプランフォローアップ調査について

- － 学校における業務改善アクションプラン第2回フォローアップ調査の目的、概要、結果等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 重点取組1の「業務改善に対する意識改革」については、比較的高い状況になってきている気がする。ただ、重点取組2の「負担軽減と専門スタッフの活用」と重点取組3の「授業準備の効率化と時間確保」は、まだまだ低い状況であるという感じがする。

また、勤務時間を超えた教職員について、中学校での改善が遅れているので、さらに力を入れていただきたい。そのような中で、「1Action」、「1Try」は、非常に良い取組だと思う。これは重点取組2、3に関連するのではないかと思うので、この取組を実施する学校の割合が増加すれば、重点取組2、3の状況も良くなる気がする。ぜひ、このような良い取組については、できるだけ幅広く公表していただき、全県で取り組んでいけるような形にしていきたい。

さらに、何度も申し上げているが、業務改善のアクションプランは、質の高い教育の実践や教職員の働きがい、満足感というところに繋がっていかなければ、ただ単に勤務時間が減ったということだけでは意味がない。この点を意識して取り組んでいただきたい。

(教職員課長) 重点取組については、実施したと回答した学校が全体的に増加しているが、5割、6割の項目もあるので、各学校の状況も聞き取りながら、さらなる向上に努めたい。

業務改善の目標は教育活動の充実を図り、教育の質の維持、向上を図るということであり、今回のアクションプランでは、長時間勤務の解消を目的に挙げて、業務改善を推進しているところである。

やりがいの部分についての調査は実施していないが、各学校の教員の経験年数などに応じて、段階的に備えるべき資質や能力を個々の職員が確実に身につけるといことがやりがいに繋がっていくと考えている。

今回の資料では、かごしま学力向上支援Webシステムや県総合教育センターのWebサイトの活用が10.2ポイント上がっているのので、こういった結果について、関係課と情報を共有しながら、教職員の学びの機会の提供など、教職員のやりがいの部分についても教育の質の維持、向上に繋がる取組を進めてまいりたい。

(島津委員) 時間短縮が働きがいには直接繋がらないというデータもある。その点は別の視点でしっかりと見ていく必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

(堀江委員) 業務改善についてはなるべく進めていただきたい。先ほどの教員採用試験の話でもあったように、教員の志願者が減ってきており、倍率も下がってきている状況である。

なるべく良い教員を募集して、採用したいということがあると思うが、文科省も志願者が減少している要因として、教員の世界がブラックであるというイメージが払拭できていないという認識を示している。

県のホームページでは、今回のフォローアップ調査結果が掲載されていて、参考になると思うが、他県を見ると、実践事例集を作成している県もある。

兵庫県は平成22年くらいに、経営コンサルタントを導入して、業務改善のモデル校を指定し、民間の視点からどのような点が問題か洗い出し、困った時にどう対応したらいいかという事例集を作成している。目次を見ると、こういった時にはこのように対応するという事例が記載されており、非常に分かりやすい。

そこで、現在の本県のホームページは、事例がばらばらに掲載されているが、今後、事例集のようなものを作成する予定はあるのか。また、業務改善のモデル校を指定して、推進していく予定はあるのか。

(教職員課長) 事例については、「1 Try」の事例を提示したり、教員の研修資料も提供しようと考えている。その中で、委員からお話しがあつたような工夫ができないかということは、今後、検討してまいりたい。

モデル校の指定については、今のところ計画していないが、今

後，研究してまいりたい。

(堀江委員) 本県でもこういう時にはこうした方が良いという事例集があれば，無駄を省いて効率化でき，生徒と向き合う時間が増えることで，質の高い教育を提供していくことに繋がると思う。調査も大事だが，事例を研修等で共有していただくなどして，具体的な提案にも力を割いていただきたい。

(馬場委員) 業務改善をすることで，先生方に余裕ややりがい生まれることが，子供たちにとっては重要なことだと思う。子供を長時間，学校に預けている立場としては，先生方にはいつでも元気でやりがいを持って取り組んでいただければありがたい。  
今回の資料の中に，個人調査の部分で，「業務改善が進んでいる」と実感している教職員の状況として，数値は挙げられているが，具体的にどういうところでそのように感じているのかという先生方の感想や，逆に，業務改善が進んでいると感じることができないとする意見などは拾い上げているのか。

(教職員課長) 個人調査の具体的な部分について，個人の取り組む内容は異なる部分があるので，そのような個々の取組は調査の中に入っていない。ただ，業務改善に対する個人の取組状況のところで調査をして，88.7%の方が肯定的に捉えているので，意識して改善しようとする積極的な様子が窺えると考えている。

(馬場委員) 業務改善があまり進んでいないという意見は参考になるのではないかと思うので，そのような意見が出てくれば，他の学校で実践しているアイデアを共有することで改善していくことができると思う。今後は調査をしていただけると，業務改善がさらに進むのではないか。

(教職員課長) 委員の御意見については，今後，検討してまいりたい。

〈質疑終了〉

### (3) 郷土愛を育み，未来の人材を育成する地域協働プロジェクトについて

－ 郷土愛を育み，未来の人材を育成する地域協働プロジェクトの目的，期待される効果，指定校等について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) このプロジェクトは地域との連携を図るという意味で非常に良い取組である。実際に地域の関係者にも参加していただいているようだが，関係者と生徒が色々な形でコミュニケーションを取ることが，地域の魅力を知ることにつながると思う。

この事業は本年度だけの事業なのか。

(高校教育課長) 本事業は、幅広い地域で地方創生に向けたお手伝いができるようにという主旨から単年度の指定としている。更なる効果が期待できるなどの理由で、連続して応募があった場合、実施要項で継続して同一校を指定することもあると謳っている。

昨年度は、国の事業で、地域との協働による高等学校改革推進事業という1年限りの事業があったが、これが大切な事業であるということで、今年度は県単独の事業として実施をすることにした。

昨年、同様に実施をした学校で、鶴翔高校と徳之島高校については、連続して指定をして、実践を続けていただくようにしたところである。

(島津委員) 1年間で完結できない部分があると思うが、地域との連携を図っていくとすれば、尚更、ある程度の期間がないと成果が出てこないと考えるので、そのようなこともできるようにしていただきたい。

また、県立高校が60校程度あるので、できるだけ幅広くプログラムに参加してもらい、より魅力のある高校づくりに努めていただきたい。

(原之園委員) 離島の場合には、子供たちは卒業して地元を離れてしまうことが多い。このような子供たちに地元に残りながら頑張ってもらいたい。また、将来的にUターンすることも十分に考えられる。

各学校のホームページを見たところ、喜界高校は島内に2人、屋久島高校は島内に7人就職しているということだった。生徒にふるさとの良さを見直してもらうためにも、企業にも応援をいただきながら、県教委も引き続き支援をしていただきたい。

〈質疑終了〉

#### (4) 令和3年度公立高等学校入学者選抜について

- － 令和3年度公立高等学校入学者選抜の合格者数、受検倍率等の状況や学力検査結果について －

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今年の印象としては、若干点数が上がっていると感じたところである。その点数が上がった要因の一つとして、目安点未満の人数が減ってきていることがあると思う。資料を見ると、目安点未満の人数はここ最近下がってきていることが見てとれるので、目安点未満しか取れない人の割合は減ってきているのだろうと思う。これは、小中学校での地道な学力向上の取組の成果が現れてきて

いるのだろうと思う。

また、根本的な問題として、新井紀子先生がおっしゃっている日本語の文章が読めない子供が増えてきているということが気になっている。日本語の文章が読めないと、国語に限らず、他の教科も意味が分からないということになるので、それについての分析的なものがあれば教えてほしい。

最後に、このデータを小中高それぞれにフィードバックすると思うが、こういったものをベースに、先生方が校種を超えて色々な話し合いを持たれているようなことがあるのか。

(高校教育課指導監) 御指摘のように、読解力、読み取りと言うと、国語教育が中心になるが、理数教育においても、必要な条件をしっかりと読み解くことは重要である。本県でもそのような視点で、資料中の数学のペットボトルの問題のように読解力を重視した問題も出題している。

また、この概要の資料については、今後、ホームページにもアップしたり、教育事務所、市町村教育委員会、県立学校にも配布する予定であり、域内の授業研究の場で、資料を用いて語り合う場を設けてほしいとお願いしている。

(原之園委員) この結果を小中高で見えていただくことが大事であるが、小中学校の研修は全体とするのか、あるいは教科別とするのか。

また、高校では資料が配布されて最初の時間に、各教科で資料を振り返りながら授業をしたことを覚えているが、現在もそのようなことがなされているのか。

最後に、資料中に、薩摩切子が数学の問題に出ていて驚いた。薩摩切子が赤なのか、青なのか非常に気になったが、将来的にカラー化されたら良いと思った。

(高校教育課指導監) 御指摘のとおり、せっかくの資料であるので、色々な場面で活用していただきたい。例えば、教育事務所指導課長会や地区の管理職研修会などで、資料を用いて研修してもらうように、PRしていきたい。

小学校の先生方は、全教科を担当するので、資料は全体的に使われると思う。中学校においては、まずは教科毎で見てもらい、その後、校内全体で研修する際に用いられると思う。

〈質疑終了〉

(5) 「いじめ再調査に係る再発防止策等の提言」を踏まえた取組状況等について

— 「いじめ再調査に係る再発防止策等の提言」を踏まえた取組状況等について —

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 提言の対応は、基本的には可及的速やかに、質を高めてしっかりと対応していくことが重要だということで、そういう形で進めたい。

また、学校だけでなく、地域や保護者と一体となり、いじめの問題を考えていくことが、どうしても必要となってくるので、そのような取組ができれば良いと思う。

さらに、自殺事案等重大事態が発生した場合の対応については、実際に起こると非常に混乱することが想定される。そのため、実際に起きたことを想定した研修を行うことで、実際に起きてしまった場合にも、的確な対応が取れるようになるのではないかと思いますので、そういったこともぜひ検討していただきたい。

(高校教育課長) 生徒の学習機会の質的な充実を図るために実施している「いじめ防止子供サミット」への保護者への呼び掛けについては、提言の中でも地域や保護者の意見を聞いてはどうかという意見があったので、重大事態の発生防止策の1つとして挙げさせていただいた。

他にも、生徒会活動などで、生徒自らがいじめを学習する機会を増やしていくような取組を、各学校で工夫して行うように計画してもらいたいと思っている。

また、過去の事例を学ぶ研修についても、提言の内容に含まれているので、その部分も検討してまいりたい。

(馬場委員) 「いじめ防止子供サミット」のように、いじめが起きることを防止することも大事だが、その前に人権が尊重されるというところからスタートしてもらえると、子供たちにも伝わりやすいと思う。いじめについて学ぶことも必要だが、子供たちにはまずは人権について学んでほしい。

(義務教育課長) 「いじめ防止子供サミット」については、具体的に何をするかということも含めて児童生徒が主体となって考えるものであるが、御指摘の点について児童生徒に考えてみてはどうかという話をしながら、進めてまいりたい。

(高校教育課長) 人権教育そのものが大切なのではないかという御意見については、4月定例会でも同様の指摘をいただいた。その際は、人権同和教育課が発行している「陽だまり」という資料で、人権教育を根本に据えて事例を挙げながら、教材化した資料を各学校に配布していると聞いている。

また、先ほども紹介した「いじめ対策必携」は、平成9年から作成しており、毎年改定をしているものである。ページを開くと、最初に提言の前提にもなっているいじめの定義について掲載されているが、先生方に勉強していただきたいということで、このような刊行物を作成しているところである。この資料は配布するだけでなく、しっかり活用するように各学校に呼び掛けてまいりたい。

い。

(人権同和教育課長) 当課では「陽だまり」という資料を発行しており、これは基本的には人権教育の基礎資料となっているが、今回は特集テーマとして自殺予防教育を支える人権教育を取り扱っている。

御指摘のとおり、全ての教育の基本が人権教育であり、いじめ防止や自殺予防についても、それを支えるのが人権教育である。

また、いじめをしないというのは当然だが、それを見逃さない、そのような事態になったら正しい行動をするということも含めて人権教育を進めて、子供たちの人権意識を高めてまいりたい。

(質疑終了)

## 5 議案

議案第1号 鹿児島県産業教育審議会委員の任命について

(非公開)

議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について

(非公開)

## 6 閉会